

第7回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年6月25日（水） 午後1時30分
2. 場 所 下呂ふれあいセンター3階会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出 席 者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男
委 員；山口隆士、小池永司、大前一廣、中川正之、伊東祐、桂川益美、
熊崎敬子、今井浩平、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子
総合アドバイザー；曾田忠宏
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》
総務部長；星屋昌弘 総務課長；小畑一郎 総務課主任主査；杉山勝彦
総務課主任；土屋祥人
《下呂市経営管理部》
経営管理部長；桂川国男 総合政策課長；田代浩式
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

○委員長

こんにちは。大変お忙しい中を御苦労さまです。

きょうの会議、3名の方がどうしても家庭の事情等で欠席ということで、ただいまから第7回目になりますが、新庁舎の整備検討委員会を開催させていただきたいと思っております。

曾田先生には毎回御出席いただき、ありがとうございます。また今回もよろしくお願ひします。

きょうは今までの経緯、経過等を踏まえて、事務局のほうから説明、あわせて先般新聞等で、非公開ということに対して、いろんな記事が出たということもありますので、後ほどその件に関しても皆さんから御意見をいただきながら、今後どういう形でこの検討委員会を進めたらいいかということもまとめていきたいなというふうに考えております。

それでは、この大変限られた時間の中で、また皆さんの御意見等々をいただきながら、第7回目になりますので、少しでも、一歩でも二歩でも前進できるような会議にさせていただくようお願いをしまして、ただいまから開催したいと思っております。大変御苦労さまです。

それでは、最初に資料説明ということで、事務局のほうから今回の会議の資料についての説明をよろしくお願ひします。

○事務局

それでは、資料説明の確認をさせていただきたいと思っております。

本日、大変資料が多くなっておりまして、資料として事前に配らせていただいたものも合わせますと、12番までございます。

この次第の1ページめくっていただくと、資料の一覧がついてございますので、こちらを御確認ください。

事前配付としまして、資料1から資料7までございます。

資料1番は、第6回の委員会の会議録でございますので、この後、議事の中でお諮りをしたいと思っております。

資料ナンバー2であります。こちらはワークショップのまとめ、議事録、発表内容の会議録でございます。こちらは、資料ナンバーが二つですね、2-1と2-2というような資料となっております。

資料ナンバー3が、こちらは事前資料配布の第1、2回目のときには作成が間に合わなかった馬瀬地域の分を、その後、送らせていただいております。資料3と3-1というものでございます。

資料3-2でございますが、こちらはワークショップで寄せられた意見を1枚の資料にまとめたものでございます。

それから、資料ナンバー4でございますが、県内の他市の庁舎の整備状況ですとか、その調査を行いましたので、その資料も参考資料として事前に配付させていただいております。

なお、この資料なんですけれども、各市に御協力いただいた内容でございますので、参考資料というような形としたいと思っております。ですので、ホームページ等の公開というようなものではございませんので、御承知おきください。これが資料4番でございます。

資料5でございますが、下呂市役所の組織図の案というもので、A3を折ってあるかと思っております。左側が平成25年度、右側が31年度という資料でございます。

資料6は、委員会だよりの第4号というものでございます。

こちらは、時間がない状況でございますが、確認をお願いしたところでございます。こちらについては、ほぼこのままの形で委員会だよりの発行をするというものでございます。

先ほど冒頭の話もありましたが、資料ナンバー7番の新聞記事でございます。

こちらは、6月に入ってから議会等もございましたので、庁舎の一本化の関係についての記事を参考資料としてつけさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

今までが事前配付させていただいたものでございます。もしないようであれば、こちらに予備がございますので、お申し出ください。

それでは、資料8でございますが、こちらは下呂温泉病院の跡地などの利用検討の経緯ということで、前回の会議の中で、詳しい状況が知りたいということでございましたので、このような資料がございます。内容については、議事の中で経営管理部のほうから説明をいたします。

資料9をごらんください。

こちらは、下呂総合庁舎の概要ということでまとめた資料の提示でございます。こちらのもこの後の議事の中で説明を行いますので、よろしく願いいたします。

資料10でございますが、こちらは地震の断層の資料でございます。全部で3ページとなっておりますが、よろしく願いいたします。

資料の11ですが、これは庁舎・振興事務所の耐震について、もう一度検証したというものでございます。こちらもこの後の議事の中で取り上げます。

資料12番ですが、最後でございます。下呂市からのお知らせということで、資料としてはA3二つ折りにしました8ページ構成となっております。まだ案と大きく書いてある状況でございますが、まだ案の段階でございます。これもきょうは参考資料ということで、ホームページ等には公開するものではないというものでございます。こちらもまた後で説明いたします。

以上、きょうの資料ですと8番から12番までございますので、御確認をよろしく願いいたします。不足があれば、お申し出ください。

資料説明については、以上でございます。

○委員長

ただいま事務局のほうから、1から12までの資料についての説明があったわけですが、この説明に関して質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

○委員

資料7、岐阜新聞の、これ事務局が返答してみえる分で、新庁舎の建設の財政見通しということで、合併特例債を活用し、21億円で新規整備した場合を仮定しということで文

章が始まっているんですが、以前いただいた前回の資料6の候補地一覧表の中に、星雲会館というのが、これ費用合計ですけど29億8,000万弱、それから下呂庁舎が26億3,000万、病院跡地が28億ということになっているんですが、この数字と21億ということの数字の整合性をちょっと教えていただきたいんですが。

○事務局

今回、21億というのは全く整合性をとった数字ではなくて、あくまでも試算上でわかりやすい数字ということで、例えで説明させていただいたものです。

それから、今ちょうどお話がございましたので、ここの新聞記事では、1億5,000万が単純に2,500万になるんじゃないかというふうに読み取れるような記事の内容になっておりますけれども、先般ちょっと新聞記者さんともお話をさせていただいて、ここで言いたかったのは、今、市の職員が勤めておる事務所、本庁も含めて振興事務所、全て合わせますと、ランニングコストが年間平均で1億5,000万かかっていますよと。今回、新たに庁舎を建設した場合、その庁舎にかかる部分が2,500万ですと。それで、単純には比べられない。当然その後、振興事務所をどうするんだとか、今の庁舎をどうするかというところで、最終的にはこの1億5,000万を下回る数字に抑えられるんじゃないかという答弁をさせていただいたんですけれども、そのことがどうも十分に伝わってなくて、こういう表現になったということで御理解いただきたいと。

○委員

はい、よくわかりました。

○委員長

ほかの委員の方、質問ございませんか。

[挙手する者なし]

じゃあ資料に関しては質問なしということですので、議事のほうへ入らせていただいでよろしいですか。

[挙手する者なし]

じゃあ議事のほうに入りたいと思います。

それでは、議事の1ということで、委員会の傍聴ということで、今ほどの新聞等で語られたわけですが、その件に対して事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局

もう皆さん御存じのことと思いますけれども、要はこの検討委員会、当初、傍聴はいかがですかという話で、基本的には傍聴が原則ですので、そういうスタンスでということで、こちらのほうでも議論していただいた経緯があるんですけれども、やはり事が地域性にかなり絡んだ話になりますので、どなたがどういう発言をしたかということに対しては非常に神経を使う部分があるということで、当面は傍聴はなしということで始めさせていただいて、今回まで至っておりますが、その後何回か、この会議でも諮らせてもらったことはありますけれども、こういった形でまた新聞等でも、一つの提言的なお話かとは思いますが、これを受けまして、今回ちょっと時間をいただいて、改めて今の公開について、お諮りしていただけたらというふうに思っています。

いろんな公開の仕方がありますけれども、その辺も含めて、皆さんの御意見をもう一度ここでいただけたらなあと思います。

○委員長

今の委員会が完全に闇の中でやっておるわけではございませんので、インターネット等では会議録、議事録については全て公開をしておるといことなんですけど、公開、つまり傍聴をしての会議についての委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。それぞれ委員の皆さん、意見はあろうかと思いますが、この傍聴に関しての意見を皆さんから出していただいて、そして公開か非公開かという点について、まとめていきたいというふうに

思いますので、委員の皆さん、それぞれお考えをできれば言っていただきたいというふうに思いますので、挙手をお願いします。どうですか。

○委員

その前に、新聞ではいろいろ書いてあるんですが、閉鎖的ということだと思うんですが、新聞記者さんのほうから取材をさせてくれないとか、そういった打診は一回でもあったんでしょうか。例えばあって、こういうことですからお断りしているんですというようなことがあったんでしょうか。

○事務局

第1回目のときはございましたが、それ以降、直接事務局のほうに要望とかは聞いておりません。

○委員

新聞社さんというのは、呼ばんと来んということでしょうかね。その辺どうなんですかね。

ちょっと書き方が辛辣というか、私にとってはちょっと辛辣やったし、別に閉鎖的にしていることもないと思いますし、ただ前々回のときに、ある委員さんから、公開するかしないかここで話をさせていただいたときに、新聞社から話がおるんかという、議事録を見ていただければわかると思いますけど、その話があって、いや来ていないですよということで、それなら別にいいんじゃないのということになった経緯もありますし、私はこういう場は初めてですのであれなんですけど、新聞記者さんというのは呼ばんと来んのか、それとも興味があるなら向こうから取材をさせてくれという申し入れがあってしかるべきかなあと思わんでもないんですが、その辺はどうやったかなあということが気になったんですけど。

○事務局

通常、行政で何かやる場合は、もちろん日程とかが周知されておれば、きちっと多分新聞記者の方は調べて、興味のあるものに大概取材に見えますけれども、こちらで行う行事については、大体が前もって通知をさせていただいて、それはPRということもありますけれども、告知いただくということもありますけれども、当然今回のこういう会議につきましては、日程等がわかって、それが公開ということであれば、そこは前向きに取材にみえるということは十分考えられると思います。

○委員

私、別にこの委員会をかばうわけではないんですが、実は下呂でワークショップがあったときに、新聞社の方が取材に来てみえました。某新聞社の方に、若干ですが、こういう意見があって、話もないのにいいじゃないかという意見があったので、それはぜひ下呂市にとって大切なことですので、取材を申し込んで来てもらわんと困りますよという話はしたんです。正直なところ、それは余計なことかもしれませんが。それでもって、打診も何もなしに書きたい放題書かれたんでは、記者さんはどういうつもりで書かれたんかなあということを不思議に思ったもんですから、ちょっと今お聞きしたんですけど。まあ、余計なことかもしれませんが。

○委員長

関連。

○委員

今の意見と同じようなことで憤りを感じていますが、今、対象が新聞社にということですけど、傍聴は新聞社がしたいわけじゃないんでしょう。新聞社に対して、そういう一般市民からの意見があってということじゃないんですか。それはわからないんですか。

○事務局

今こちらから提案というか、こういう記事を受けて、このタイミングで今お話をさせ

てもらったのは、新聞社の方はもちろんですけど、やっぱり一般市民への傍聴ということも含めて、傍聴ということについてどうですかという話題ですので、その辺、どういふふうに対応するかということをもたここで意見を……。

○委員

ただ、新聞記事には、非常に閉鎖的にやっているみたいなの、密室で何かやっているみたいなふうにはしかとれないようなことを書いておるわけですけども、僕は、一般市民の方が何の目的でここへ来て聞くのかなあと、ちっともわからないんですよ。ただ、興味本位で聞きたいんなら、聞いてもらっても結構ですけど、聞いたところで何になるのかなあと。何のために我々、5回も6回も7回も出てきてやっておるんだと。本当に我々に対する不信で書かれておるんなら、我々を愚弄した意見やなあとか思えんのです。

ここへ来て、じゃあ俺にも発言させよとか、何とかということなら、この委員会自体が否定されることですから。発言もできん、ただ聞くだけのために来て、何のそれが目的なのかということが、真意がちっともわからないんですよ。おまえら密室でやっておるから、ちょっと聞かせろというふうにはしかとれない。来たところで何にもならんと思うんですよ。それを興味本位に言っておられるのか、何で言っておられるのか、ちっともわからないのでね。もしそんなことオーケーならば、私はもうこの委員会を悪いけどやめさせてもらいたいなあ。我々に対する不信で投げかけておるとしか思えんのです。だから、真意がわからないんですよ、傍聴の真意が。何で傍聴したいのか。

○委員長

ほかの委員の方、どうですか。当然関連になりますけれども、やっぱりそれぞれの委員の皆さんのお考え、御意見を言っていて、この後の対応方を決めていきたいということをお思いますので、それぞれの委員の皆さん、意見をお願いいたします。

○委員

全く密室ではないと思うんだな、これは。広報に出したりして、意見を出しておるけど、わかっておられませんということね。

ちょっと新聞記者が独断できついことを書いたなあという気がするけれども。出しておるんだな、これ、広報とかホームページに。

○事務局

議事録、資料は全てホームページでは載せていますので、決して密室でやっておるということでもないし、隠し立てしておることは一切ないということです。ただ、こういう形で、生の状態で公開しておるかどうかという、そこのところで……。

○委員

それで、生の状態でお聞きになられた方たちは、どういうことを思ってそういうことを望んでみえるのか理解に苦しむんですけど。

後で、前にあったときこういうことを言ったとかね、そんな話につながることもしか考えられないんですよ。下呂の連中は下呂の連中で固まってこんなこと言ったとかね、そんなことのためにもし傍聴がされるなら、されんほうがいいですよ、絶対に。

○事務局

当然そういったところはやはり影響がないような形で……。

○委員

いや、影響がないような形にできないでしょう。傍聴するということは、全てがその人たちに委ねられるわけですから。聞いた方たちは、自分で口に出しませんので、何とでも言えるわけですし、そんなことのために来てもらうなら、来てもらわんほうがいいですよ。どう考えても興味本位で何か言っておられるようにしか思えんのですけど。

○事務局

ただ、通例として今は公開というのは原則の世の中ですので、その辺があつてというこ

とはありますけど。

○委員

ほかの事例は、ほかの市町村というか、それはどうなんですか。僕もいろいろホームページでいろんなところ見るんですが、説明会とか、そういうのは当然皆さんに来ていただいて説明ということですが、この委員会をやっていくところ、例えばここではできませんので、どこか市民会館かどこかへ行って、あと椅子を並べおいて、うーんとかやって聞いておるといふことに、例えばですよ、形としてはなるということでしたら、そういうことをやってみえるんですかね。

僕、一つ思ったのは、ホームページだけではちょっと無理かなということでは思いました。というのは、この中でも全員の方がホームページを見られる状況にあるかどうかということもありますし、特に御年配の方というのはなかなかそういうこともできないと思いますし、あの資料を全部見ようと思うと、本当に大変ですので、目もチカチカしてきますし、新聞社さんなら新聞社さんに入っていて、かいつまんだところを記事にさせていただくと、結局どういう状況やわからんとか、いつそんなこと決まったんやと、よくアンケートとか、ワークショップにもそういった御意見がありましたけど、タイムリーでなかなかわからないと思いますし、その辺はやっぱりある程度とは思いますが、今、委員さんがおっしゃったように、広いところで、みんなで話ししておるところを横で聞いておるといふのはどうかなあということ少し思わなくてもないですが、それこそ前も、きょうお休みの方も見えましたが、おまえ、あのときああいうことを言ったなあとか、あれはおかしいんじゃないかと言われても、議員さんならまたあれですが、私らはそういう責任を、変な言い方ですけど、責任までとれませんし、自分の思ったこととか、下呂市のことを自分なりに考えて、全体がよくなればとか、そういうことを思いながら発言はさせてもらっておるつもりですが、例えばそれが場所によってはちょっと偏った意見に聞こえたりとか、そういうことはひょっとしたらあるかもしれませんが、それをとられて、どここの誰々とは言われると、確かにきついものがあるなとは思いますが。

○委員長

今、お2方の委員から意見があったわけですが、ほかの委員さん、どんなもんですか、これ、この議案について。どうやね。

○委員

影響があるかもしれんけど、原則公開ということやもんで、公開することに努力することは必要やと思うけど、その環境と、今言われた中傷されない配慮も必要やと。できるなら、そういうことをやっぱり先駆的にやってもらえるといいと思います。そのための弊害は、やっぱり事務局が極力排除してもらおう努力はしてもらいたい。

○委員

ちょっと議長、今この問題、時間がかかってしまわせんか。

○事務局

後ほど諮っていただいても結構です。

○委員

でない、これ進んでいかん。こんなことばかりやっておっても。

○委員長

委員の言われることもわからんではないんですが、どちらにしても、公開にするのか、非公開にするのかというのは、やっぱりこの委員会の中で結論は出していかないと、新聞社、そうでなくても、鵜の目鷹の目で市民は見ておるわけですので、ただ、やっぱり新聞記者さんが来て、こういう新聞記事にあるように、この委員の感情までは記事にはできませんので、活字で書くだけ。それが果たしていいのかどうかわかりませんが、どちらにしても貴重な時間の中での集約ということになるんですが、委員さんの言うこともわ

からんではないんですが、どっちにしても、これはきょうの会議の中で白いか黒いかだけではできれば見出していききたいなあというふうに思うておるものですから、ほかの委員さんの御意見も少し伺いする中で進めたいなあというふうに思いますが、だめかな。

○委員

いいけど、ある程度進めてから公開したほうがいいんでないの。

○委員

過去にもほかの会議のときに、公開が原則で、最初は非公開で、後、公開にしましたという会議に出たことがあるんですが、一般の方はどなたも見えなかったです。新聞社の方が、そのときは1回ぼっきりぐらいいかなあという感じでしたけど、やっぱり非公開という印象が悪くて、公開していますよと言うと、何となくオープンでやっていますよという、ただそれだけの感じだけで、一般の方がどやどや押しかけて、意見をたくさん言うことでもないの、前々回、市民会館でやったときに、次回から具体的な場所が出てくるんですが、どうしますかというような話のときに、やっぱりまだ非公開でというふうになっていましたけど、やっぱりそろそろもう絞られてきている段階で、この会議は公開でやっていますよという話にしたほうが、どんな方がみえるかはわかりませんが、前提としては公開という形のほうがいいかなとは思いますが。

○委員長

ほかの委員の方、どうですか。

先ほど委員が言われたように、ホームページで見て、活字で見てわからなくて、委員会の中の状況を確認したいで傍聴させてほしいということで来られるのか、やっぱり皆さんの顔色を見ておってじゃないと記事が書けんと言ってみえるのか、その辺は大変難しいところだと思いますけれども、どっちにしてもこれは皆さんの意見で決めていくことですので、それぞれ委員の皆さんの声だけはお聞きしたいなあ。私は反対やったと後から言われても困りますので、どんなもんですかね。

くどいようですが、これに余りどうですか、どうですかというのもよくないんですが、この後の会議に直接大きく影響を及ぼす案件ですので、皆さんの意見を聞いた中で、確認して、決定していきたいなあというふうに思いますが、ほかの委員さん、よろしくお願ひします。

○委員

市のほうとしては公開原則だということであれば、今、委員さんがおっしゃられたように、ある程度この委員会でもこまで来て、骨子が固まってしまった後で公開されるんなら、プロセスがわからない。もうここまでのプロセスはわからないんですからね、非公開で来たんで。

ある程度固まった状態で、次回ぐらいからそれは公開にされたほうが、骨子が固まっておるんならやむを得んかなあとは思いますが。余り私みたいにだめやみたいなのを言っても、だめでしょうから。

○委員

僕も結構です。

○委員長

発言のない委員さん。どうぞ。

○委員

私としては、傍聴は必要ないと思うんですが、全く、今までホームページで公開している状況だけで十分だと思います。

こういうワークショップも全然やっていないという状況ならともかく、ずっと今まで各地区でやっていますし、それに参加する機会もあったことだし、住民からの直接の意見も聞かれていることだと思いますので、委員会の協議されている内容については議事録

を見ていただければいいと。今ホームページを見るのも大変だと言われましたけど、関心のない方は見ないというだけの話で、公開しているんですから、これだけ公開しておれば十分だと思います。

○委員

ただ、役場のやることとして、公開が原則だということを我々が原則を曲げてやっておることに危険を感じ、負い目を感じておるんで、それはやむを得んなど言っておるだけであって、基本的には委員さんのおっしゃるとおりだと思いますよ。でも、それが立場上、まずいのであれば、それは次回ぐらいからそういうことを公開してもいいかなあと。

逆に今いろいろお話を聞いておると、多分に新聞社が言っておるだけやね、これ。

○委員

そうですね。

○委員

自分たちを締め出しておるみたいなのところの……。

○委員

また曲げて変な記事を書かれても……。

○委員

これ変な記事ですもん、実際。

○委員

こういうふうにしたほうが記事としてはおもしろいと思いますので、新聞社の方には失礼ですけど。

こんなような記事を書かれるぐらいなら、もう傍聴してもらわないほうがいいですよ。

○委員長

ほかの委員さんどうやね。

○委員

新聞社ぐらい来てもらってもいいんじゃないですかと私は思いますけど。

多分私は、傍聴があったとしても来ないです。議会とか、それやったらまた違いますけど、議決権もあってと思いますけど、これは一つの案として皆さんの意見を出すというものですから、それは誰に聞いてもらってもいいけど、新聞社の方だと思いますというような、これ、主観的に書いていると思いますし、ましてや両方でしょう、岐阜新聞に中日ですよね。来てもらって、見てもらってもいいんじゃないですか。次回ぐらいにはもうだんだん決まってくると思うんですけど。

○委員長

他の委員さん、どうでしょう。

○委員

前々回にもお話ししたように、どちらでもいいんだけど、先ほどの話にもあったように、執行部のほうが原則公開というんなら、別にそれでもいいんじゃないかと思います。

なぜかという、私たちも決定機関じゃないんで、先ほども出ておる話があるように、広い意味でワークショップをやっておるような感じのことなので、どっちでもいいような気がします。決定機関じゃないですからね、我々は意見を出すだけの話ですから。そういう意味からいっても、別に向こうから出てきてもらっても、出てこんでも、一応こちら側としては拒否はしないよというイメージだけでいいんじゃないかと思います。

○委員長

どうやな、何か御意見。

○委員

私は公開してもいいと思いますけどね。

新聞記事は大体新聞記者の主観で書くということで、最近署名入りで書いてあるとい

うのはそういう意味だと思いますのでね、記者の。だから、どんな記事を書かれても、こちらが、言葉は悪いけれども、信念を持ってやっておるとなれば、それはそれでいいんじゃないですか。

○委員

それこそ委員さんが言われたように、ワークショップなり、市民説明会を開いておりますので密室ということはないと思うんですけど、私の意見としては、やはり公開というのはちょっとどうかなというのがありますが、やはり今のこういう傾向として公開というスタンスをとっているということなので、そろそろ公開してもいいかなと思います。

○委員長

それぞれ皆さんの御意見は出尽くしたということで、発言していただきましたので、賛否ということまで……。

○委員

曾田先生の御意見は。

○委員長

今ここでちょっと曾田先生、今それぞれ委員の皆さんの御意見をお伺いした中で。

○総合アドバイザー

皆さんと同じで、新聞記者が公開してくれよと言っているだけの話のような気がするんですよね。もう公開しているわけですよ。だから、それでいいと思うんですけど、公開していますよというあれも含めて、次回あたりから公開ですよ、今までだって公開ですよと言って、来たいならいらっしゃいと言えいいんじゃないですか。

やっぱり公開が原則というのは行政の立場としてはあれだし、変なふうに、こういう新聞記事の書き方をされるとちょっとしゃくにさわるので公開ですよと言って、聞いてもらったらいいんじゃないでしょうか。

○委員

物すごく誤解を招く記事ですよ。我々が密室で何かやっておるような記事を書いておるわけですから。これが非常に不愉快ですよ。決して密室でやっておるわけじゃないんですから。

[発言する者あり]

○総合アドバイザー

だから、そういうことも含めて、来たいならいらっしゃいよということでどうなんでしょうかね。

○委員

あと何回やるの、これ。

○事務局

7月までです。

[発言する者あり]

○委員長

新聞社の意図というのがね、この記事は本当に、私は余り発言してはよくないので言いませんけれども、雰囲気として、この委員会の中の雰囲気を恐らく記事に、活字にして新聞に出していただくということになると思うんですが、やっぱり私たちの意に反したような内容を出されても困るし、逆に言ったら、私たちに一々了解を得て、こういう記事にしましたがよろしいですかと、恐らくそんなこともしないはずですので、難しい部分もあるということになると思いますが、今それぞれ委員さんの意見をお伺いして、事務局のほうで、これは賛成ですか、反対ですかと採決する問題ではないもんですから、事務局のほうで、今、各委員の皆さんの考えをお聞きした中で、公開か非公開か、相変わらず今までどおりか、それとも次回の会議からはという決断は事務局のほうでしていただくということ

はずいですかね。

○事務局

あくまでも委員の皆さんの了解を得ることになるんですけども、一つ今のお話を聞かせてもらっておって、事務局から提案するというのも何ですけども、やはり一般の人に入っていただきますと、例えばどなたがこういう意見を言ったかということはどうしてもやっぱりわかってしまいますので、そこにはある程度やっぱり抵抗を感じるということもあって、新聞記者の方たちには、実名というものはやはりできるだけ伏せていただく形で取材は受けるというような、ちょっと今皆さんの話を聞いておると、そんなような感じがしたんですが、いかがですか。

○委員長

委員に対しての取材はなしということですね。

○事務局

取材等は全部こっちで受けますので。

○委員長

そうですね。

○事務局

委員長さんはひょっとすると意見を聞かれるかもしれません。
できるだけこちらで受けるようにはします。

○委員長

できるだけそうしていただかんと。

○事務局

当然議事録も名前を外しておりますので、そういった形の取材ということに。

○委員長

取材に関して、記事に関しては事務局のほうで、私のほうに来れば、事務局へ行きますので。

じゃあ、一応これはまとまったというか、賛否の意見があるわけですが、賛成意見、反対意見。ただ、こういう会議というのは従来、行政は特にそうなんです、やっぱり公開があくまでも原則。だから、公開しておるけれども、それが公開として捉えられていないということになれば、直接この委員会の中へ入られて、皆さんの雰囲気、お話を聞きたいということのようですので、次回一度、それなら入っていただくということで、皆さんはよろしいですか、委員の皆さんは。

〔「はい、結構です」の声あり〕

多少反対という方も見えるかと思いますが、次回、それなら一応公開という形で、何名の記者さんが見えるかわかりませんが、公開という形で次回はやるということで、事務局のほう、よろしくお願いします。

○事務局

はい。

○委員長

じゃあ、この件に関しては、これで一応終わりにするというところでよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは議事の2番目、第6回目の委員会の議事録の確認ということなんです、事前に皆様のお手元のほうに郵送してございますので、それぞれ目を通していただいたとは思いますが、事務局のほうで説明をお願いいたします。

○事務局

資料1の第6回の会議録の確認ということで、確認後はいつものとおりホームページに公開ということでございます。

文字の訂正ということでございます。

○委員長

ということのようですので、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ以上。

○事務局

それなら、次の議事へ、お願いいたします。

○委員長

それでは、3番目になるんですが、下呂温泉病院跡地利用検討の経緯について、事務局のほう、説明をお願いします。

○経営管理部

よろしくお願いいたします。

県立下呂温泉病院の跡地利用につきまして、平成 22 年度から検討を行っております。その経緯につきまして、お時間をいただきまして、お手元の資料ナンバー 8 をごらんいただきながら説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

利用検討に当たりましては、まず職員による横断的な検討プロジェクト会議というものを平成 22 年の 10 月から 15 回開催をしております。それから、このプロジェクト会議の内容に対しまして、御意見をいただきながら跡地利用、それから整備方針等の検討を行っていただくということを目的にしまして、各種団体の代表の方々によります検討委員会を平成 23 年の 5 月から 6 回開催をまいりました。

主な協議内容としましては、比較的新しいリハビリ棟の再利用の検討、それから跡地利用における方針の検討を行ってまいりました。

これらの協議を経まして、現施設の再利用はせず、更地による購入とする。それから、新たな施設整備には市は大きな投資をしないとする市の方針を打ち出すとともに、跡地利用に向けました市民アイデア、事業者提案の募集を行うことといたしました。結果、市民アイデアが 19 件、事業者提案が 4 件ございまして、最終的ではございますが、事業者提案 4 件につきましては全て辞退となりました。

このことを受けまして、またこの平成 24 年でございますが、対岸の旧ホテル下呂館跡地を下呂市が取得するということになりまして、この 25 年度の 3 月 18 日には、県立下呂温泉病院の跡地の利用検討委員会のほうから中間報告書ということで市長に提出をされました。

要旨としましては、まず 1 つ目、現時点で保有します市民アイデア 19 件と地元幸田地区からの要望 4 件、この可能性を具体的に検討する必要がある。2 つ目としまして、大きな面積を有する市有地がこの下呂温泉の中心部に数カ所できることとなり、単に下呂温泉病院跡地のみの利用計画でなく、当該地域全体として、総合的かつ連携ある利用計画づくりが必要であるという提案報告書をいただきました。

市としましては、この中間報告にありますように、2 つの事項に対応するため、特に下呂温泉病院の跡地のみならず、近隣のあいております市有地を含め、総合的な利用方法を考えていただくこと。その中で、下呂市全体の産業振興や活性化における市有地の役割について、それから大きな市有地であります旧ホテル下呂館跡地、それから購入予定である今のこの県立下呂温泉病院跡地の有効利用に向けた考え方と具体的な活用方法の提案を目的に、昨年度、市有地有効活用研究会という形で開催をしております。

この研究会につきましては、広く御意見をお伺いするということで、公募により行わせていただきました。

5 回の研究会を開催する中で、次のページにあるような形でまとめをしていただきました。5 月の広報紙、またホームページで、この内容についてはお知らせをさせていただ

たところでございます。

今後につきましては、現在、病院の跡地につきましても、新庁舎を検討中の候補地の一つとなっております。この動向を踏まえまして、また今までの検討委員会、それから昨年度の市有地有効利用研究会、こちらのほうの御意見を尊重しながら、市の方針の一つでございます新たな施設整備には市は大きな投資をしないとしておりますが、このことも含めまして、このエリアを活用し、下呂市全体の産業振興活性化に向けた市としての計画づくりを進めるということで、今年度、その計画づくりをすることとしております。経緯といたしましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長

今ほど市有地検討委員会のほうの検討を踏まえた内容も踏まえて、経緯、経過について説明があったわけですが、検討委員会としてはそんな考え方で進めたということですが、今ほどの説明を聞かれまして、委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

市全体の活性化を含めてということで、それぞれの委員会の中では話し合いがされたという説明がされたわけですが、これは今の説明に関して、委員の皆さんが理解ができたということならそれでいいわけですか。それとも、それぞれ今の説明についての委員の皆さんの考え方を聞くということで。

事務局、どうぞ。

○事務局

前回の会議でも、やはり今のプロジェクトチームと、それから検討委員会、それから研究会、この辺の3つのいろんな検討会と、今回の市庁舎整備の検討委員会ということで、ちょっといろんなものが交錯しながら今まで進んできた経緯が、やっぱりなかなか市民の方に見えづらいというところもありまして、そういった御意見もいただきましたので、きょう、担当の部にも来ていただいて、改めて説明をさせていただいたということで、こういった内容で皆さん御理解いただければ、これでよろしいかなあとと思います。

○委員長

今ほど事務局が言いましたように、市有地を活性化、活用していく委員会のほうではこういうまとめ方をされたということなんですが、こうであるから、新庁舎に関してはこうという結論を今すぐ出すというものではありませんが、委員会としてはこんなような形でまとめをされたということですが。

○事務局

せっかくですので、もし何か御質問があれば聞いていただければ。

○委員長

そうですね。

○委員

1番、高齢者・介護など福祉系施設と。2番、観光ターミナル（交通・情報・商業）プラス駐車場、3番、市庁舎、4番、温泉を活用した健康づくり施設、5番、暫定的な体験施設エアハウス）、たしか農業の何かやるという話やったな、これが結論や、今ちょっと経営管理部が言わなんだけどさ、意見を出したのはこんだけ、市庁舎とエアハウスの2つのような気がしたけど。

○委員

複雑なというか、幾つかあって、こういう案でしたということはわかるんですけども、一つ疑問に思ったのは、例えばホテルの跡地なんかを購入するときね、市で購入する場合は考慮してするわけだから、目的なく購入するということはちょっと私は考えられない。こういう目的でこれを購入しますという。購入してから跡地利用を考えるというのは普通考えられないんだけど、それはどういう経緯でそういうことができたのか、ちょっと確認したい。

○経営管理部

大変明確な答えという部分は結局できないかと思いますが、確かにおっしゃるように、本来は、用地を購入する場合は目的があって購入をしていくというところでございますが、今回このホテル下呂館につきましては、ここにもございますように、市長の思いといたしまして、今、下呂市全体の産業の中心にあの用地を使って、今後やっていこうという形の中で、今回購入というところがございます。ですので、明確なこういうものという形で、建物であったりとか、そういうものを固定してのものではなくて、何しろ下呂温泉街の中心になるところでもございますし、市全体のやはり中心になるところでもございますので、そういう意味においての産業振興の中心に何かこの用地を使って下呂市としてやっていこうというところで、今回こういう形で、その点については一応議会のほうでもいろいろあったわけなんですけど、認めていただきながら購入をしてきたということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長

委員長さん、今の説明で御理解は得られましたか。

○委員

いや、私が思っているのは、普通、物を買う前は目的があって購入したりするもので、ちょっとそこは不思議に思ったというか、ちょっと今までの自分の感じからすると、ちょっと違ったやり方やないかなあと思ったもので、確認したかっただけの話ですけども。

○委員

税制的にはどういう対応でされたんですか。土地の購入の対応。

○経営管理部

財源ということですか。

○委員

税制的な措置として、公有地を取得という形でやったんかということね。

○経営管理部

一般会計の中で、用地の購入ということで購入をいたしました。よろしくお願いします。

○委員

一般的な市が必要とする土地という考え方で購入したということ。

○経営管理部

そういうことです。

○委員

必要やったで買ったと。

○事務局

土地の購入のことも大変、皆さん多分いろいろ聞きたい部分もあるかと思いますが、今回この検討委員会の中で検討する中身は、ちょっとその部分よりもう少し広い目で見ていただいて、計画の流れのところをまず確認していただければというふうに思います。

○委員長

事務局はそれもということで言われたわけですが、委員の中で、やっぱりそのあたりから明確にしておかんと、市民から、例えば聞かれた場合に答えるあれもありますので、委員の皆さんは。そのあたりはちょっと的外れにはなると思いますが、そのあたり、やっぱり委員の方の責任からいえば、そのあたりのわからん部分については聞いておく必要もあるかというふうに思いますので、事務局はちょっと筋が違うんじゃないかというところがあると思いますが、やっぱり質問がある範囲においては、答弁をお願いしたいと思います。

ほかの委員さん、ございませんか。

○委員

前回の会議のときに、委員さんのほうから、下呂温泉跡地を買うのに4億円ぐらい積み立ておるのを、例えば新庁舎を建てたときに、そっちに回せるんかというような質問をしてみえたと思うんですが、その辺の話というのはまだ出ていないですか、議会とか、その点は。

○事務局

下呂温泉病院の跡地を購入する費用を新庁舎の工事費用に充てられるかどうかということですね。

○委員

あそこに建てるとなると、そのお金が使えるのかという。

○経営管理部

まず下呂温泉病院の跡地の購入につきましては、県との話の中で、今の段階は下呂市が購入しますということで話をさせていただいておりますので、今回の庁舎の話がある前からのことをごさいますて、ですので、庁舎がそこに、例えば違うところであったとしても、あの用地については購入をしていく方向になると思います。

ただ、その費用についてはまだこれからというところをごさいますので、今は購入のための費用ということで一応確保はしてございますが、それを庁舎のほうに持っていくということはちょっとできないかなあというふうには思います。

○委員

いや、そうじゃなくて、あそこを買った場合は特例債の中に入る。もしあそこに市庁舎を建てることにして、あそこを取得した場合は、土地を、4億3,000万というものは特例債の中に含まれるかという、目的が市の庁舎の建設費にした場合だよ。

○経営管理部

そういう意味ですか。

合併特例債として、要は使えるかどうかということですね。

○委員

決定して、あそこへ持っていったら。

○経営管理部

これは、市が勝手に合併特例債であるとか、過疎債であるとか、そういうふうになかなか決められないところもございますので、今後借り入れる段階で、その部分について、その起債が充てられるかどうかというのは財務局のほうと調整をしながら、市としてはできるだけ有利なふうにしていきたいもんですから、できればそういうものの有利な財源確保ができるようなところは当然考えていきたいとは思っておりますが、確実に充てられますということは、今のところはちょっと申し上げられない状況ですので、当然そこは考えていきたいと思っております。

○委員

絶対入るということは充てられるということで聞いていたが……。

○事務局

前はそういうお話でしたよね。土地購入費も特例債が使えるということで……。

○委員

いいことやと思ったけど…

○委員

今の委員さんの質問は、合併特例債ができれば、2億3,000万積み立てたものはほかのところに使うぞという、そういう意見ですよ。

○委員

建物に使えるわね。

○経営管理部

申しわけございません。今、財政のほうで資料を見ますと、多分充てられるような形になります。申しわけございません。ちょっと私のほうの認識不足で済みません。

ただ、あくまで庁舎をつくるという目的があってということであって、そののところはしっかり確認をしていく必要があるかなあというふうには思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

事務局、今の答弁でよろしいですか。

○事務局

これは別に下呂温泉病院の跡地に限った話ではなくて、全く違う場所で土地を購入した場合にも、そこにも充てられるという考え方ですので。

○委員

そうだな。庁舎は建てるんだからな。

○事務局

土地取得も含めての庁舎整備費用ということで、合併特例債を適用と。

○委員

だから、病院跡地ということになったんだわ。

○事務局

そこはもう購入するということが一つの方向として決まっておりますので。

○委員

だから、病院からという、前はそういう結論というか、そういう感じやったな。

○事務局

まだ結論は多分出ていないと思います。

○経営管理部

ただ、合併特例債なんですけれども、これはあくまでどう言っても市の借金ですので、後世に負担を残すということについては、よくよく考えていく必要がやっぱりあると思うんですよ。

今、財政といたしましては、できるだけ後世に負担を残さないということも必要だということで考えておりますので、今確かに充てる可能性は非常に高いわけなんですけれども、じゃあ果たしてそれを全部投入するかということになると、非常に大きな課題というか、検討する余地のところはあるかなあとは思っておりますので。ですが、有利であることは間違いないのは事実なんですけど、要は借金をすればただけ、やはりほかの公債費率とか、そういう部分にも全部影響してくる部分がありますので、このあたりはやはり財政のほうとしてはしっかり考えを持ってやっていく必要があるかなあというふうには思っておりますので、そののところはよろしくお願いたします。

○委員

だけど病院を買うんやろう、市が。

○事務局

当然基金がもしあれば、基金も使うという方法もあるんじゃないかという。

○委員

借金を減らすという、今、経営管理部がおっしゃったのはそういう意味ですよ。何もお金があるのに、わざと借りる必要もないよと。

○事務局

借りたほうが得であれば、それは借りたほうが良いというような。

○委員

経営管理部が言われるのは、借りられるとって腹いっぱい借りて、負担が多くなっても困りますよと、そういうことでよろしかったですね。

○経営管理部

そういうことです。

○委員長

今ほど説明があったように、特例債を利用する、活用するのも大事なことやし、こういういい機会ということもあるんですが、やっぱり未来に、今の子供たちに対して、不当に借金を残してまでやっていいのかどうか、今ほど話があったわけですが、その辺については、やっぱり市民は大きい関心を持って、大きく先まで見ておるところであるというふうに思いますので、そのあたりについても、事務局ではやっぱり借金について、借り放題、借りればいいんやと。あとは知らん。横を向いておるといふうでなしに、やっぱり事務局としても考えていただきたいというふうに思います。

それでは、あと御意見ございませんか。

[挙手する者なし]

それではないようですので、この下呂病院の検討委員会の経過、経緯説明については、それぞれ今の段階で委員の皆さんには理解をしていただいたというふうに解釈していきたいというふうに思います。

それでは4番目、市民からの意見聴取ということで、前回、市民のワークショップは全て終わったわけですが、その件に関して、事務局のほうから説明をお願いしたいと思いません。

○事務局

それでは、ワークショップについてのまとめというようなものでございます。

前回の会議のときには3回行われておりまして、まだ2回残っているという状況でございましたので、中間報告というものでございました。

資料としましては、資料3-2というのを見ていただきたいと思えます。

資料の3-1ですとか、2-1というのは、意見発表をそのまま同じような形で一言一句起こしたものでございます。ワークショップのまとめとして作成しました資料は、このような資料でございます。

今回5会場でワークショップを行いまして、それぞれ意見をいただきました。参加者については114人というような状況でございました。

このワークショップの意見については、なかなか全てを網羅するという事は難しいですので、多くあった意見をこちらのイラストといいますか、見出しのような形にまとめさせていただきます。

こちらはテーマを3つ設けておりまして、それぞれ市役所・振興事務所の役割が1番、2番は、庁舎の一本化と新庁舎に望むものというもの、3番は、新庁舎の場所を決めるための重要なポイントというものでございます。

こちらは1番でございますが、市役所と振興事務所について尋ねたところなんですけれども、振興事務所に関する意見が多かったというようなことから図も大きくなっております。そんなところから、わかりやすくしたというところでございます。また、振興事務所、吹き出しが出ておりますが、今後が不安という意見、もっと説明してほしいという意見が非常に多くあったというところでございました。振興事務所でほか目立った意見としましては、機能維持ですとか、機能拡充と、権限ですとか、職員数というような意見があったというところでございます。

市役所については、できるだけコンパクトな組織や1カ所で判断でき、仕事が完結できるというようなものを求められるというものでございました。

両方に共通したものとしましては、災害に強いですとか、総合窓口、1つの窓口で全部できることや休日窓口、これは当然だと思えますけれども、迅速な対応というようなことを意見としていただいております。

2番の庁舎の一本化と新庁舎に望むものについてでございますが、こちらは庁舎の一本化と新庁舎に分けております。

庁舎の一本化については、効率化を図るためには一本化が必要ですか、合併特例債を利用して、早急に一本化するというような意見もありましたが、吹き出しもあるとおり、そもそも一本化は望んでいない、不便になるとか、必要性がわからないと、分庁方式で十分であるという意見が多くございまして、その分吹き出しも膨らんでおります。

新庁舎については、まず疑問があったということですが、新庁舎というものは二の次ではないかという意見も多数ございました。あとは、その括弧の中のとおりですが、多かった意見としては、整備費用を抑えるということが1点、また太陽光発電というような省エネな庁舎、広い駐車場というような意見が続いておりました。これが2番のテーマでございます。

3番でございますが、新庁舎の場所を決める重要なポイントについてをテーマとしております。

それぞれいろいろなポイントがありました。大きく申しますと、交通の利便性、市の中心、防災対策、経費を抑えるというようなところが言葉で説明いただいたところでございます。あと、具体的にここがいいのじゃないかという意見では、下呂総合庁舎や星雲会館、下呂温泉病院跡地というような意見をいただいております。

ざっくりまとめますと、このような形でございます。

こちらのワークショップの意見につきましては、今回の委員会だよりの第4号の裏に全く同じものをつけさせていただいております。こちらは、このような意見があったということを知りたいという目的もございまして、同じ資料がついております。資料ナンバーでいいますと、資料6番ですね。事前に配付させていただいた資料でございます。

この資料ナンバー12ということで、A3を織り込んだものを出していただきたいと思っております。

今回、5月にワークショップをやったということで、3月には市民説明会を行ったと。アンケートもやったという中で、市民の方から一方的にいろんな意見を聞いたということで、その場で返せる意見、返答にはお答えしているんですけども、やっぱり全部の市民に対してお答えを返しているわけではないということがありまして、今回こういった下呂市からのお知らせということで、これはまだ事務局案の段階でございます。

中を開いていただくと、途中、作成中とかいうような部分もありまして、全部がまだ埋まっていない状態ではありますが、今まで市民の方から聞いた御意見を市の考え方としてフィードバックしていくために、こういったお知らせという形でこちらを作成して、全戸配付したいということで、今準備を進めているところでございます。

ページを開いていただきますとわかりますけれども、7ページ、8ページには、市民から出た多くの意見に対する市の考え方を載せております。また、一番表の冒頭に書いてありますけれども、やはり市民の方の意見としては、庁舎の一本化ということについての必要性ということで、かなりそういった多くの意見が出ておる関係から、それに対する市としての説明という形で今後これを出していきたいということで、現在のところでは7月の中旬前にはこれを配付したいということで進めております。これはあくまで原案ですので、これを見ていただいて、御意見等がありましたら、またお寄せいただければと。新聞折り込みをさせていただきますので、委員さんが実際に見ていただきまして、再度御意見等ありましたら、一遍事務局のほうまでお寄せいただければと思います。これはあくまでまだ原案ということで、完成したものでないですので、これから逐次相談するというので、内部の合意形成を行った上で新聞折り込みで出していくということで予定しているものでございます。

ワークショップをやっていく中で、やはりまた振り出しに戻るような話もたくさんいただきました。本当に庁舎一本化することが今の時期に必要なのかと、振興事務所をもっと充実させたほうがいいんじゃないかと、いろいろな意見が出てきました。そういった意見につきましては、再度検討委員会のこの委員会に上げさせていただいて、また委員の皆さんにもしっかり意見をいただいた上で進めていきますという御返答をさせてもらっております。

ここに市の考えとして書かせていただきましたけれども、委員の皆様たちにもこの辺の市民の声、それから市の考え方、今の庁舎の必要性について、しっかり御理解いただいた上で最終的な機能とか、そういったものところで詰めていくという流れになっておりますので、そこをちょっと御理解いただきたいなと思って、こういう資料を作成しました。

○委員長

それでは、今事務局のほうから、ワークショップを5回、5カ所で行われた。そのワークショップの中で出た意見のまとめ、全てをここへ集約して上げることはしていないと思いますが、大体おおまかにまとめるとこういう意見が市民の皆さん出された。市民の皆さんはこういう考えを持ってみえるというまとめと、あわせて下呂市からのお知らせということで、この庁舎の一本化について、市民の皆さんに理解をしていただくというか、知っていただく意味で資料を作成するというので、この資料に関しては、全市民に配付できるような形で実施したいという説明が今ほどされましたが、これに関しての質問をお受けしたいと思います。質問はございますか。

○委員

この資料ナンバー12の案を一旦各戸に配付するということですか。

○事務局

今、予定では新聞折り込みに載せます。

○委員

こんなもん誰も読まんでしょ。

こんな難しいことを書くんじゃないで、一本化する必要がないような意見に対して、なぜ一本化する必要があるんだということを箇条書きで書けばいいじゃないですか。例えば、各旧庁舎は耐震性がないと。これをつくり直すのにこれだけかかっちゃうんだよみたいなことなんですよね。そういうことを何もここにうたっていないから、言ったら、もう読みたくないですね、これ。もっと箇条書きで簡単に書けばいいじゃないですか、一般市民にわかるように。と僕は思いますけど。だから、かくかくしかじかで、こんなことだから、こんなふうに直したいんだということをもっと簡潔にまとめていただくといいと思うんですけどね。これ、非常に読みづらい、僕らレベルだと。

○委員長

今の意見に関しての、ほかの委員さんの考えがありましたら、どうぞ。

○委員

これ、資料としては非常に貴重なものだし、だからこの上に要約をつけたらどうなんですか。通常よくそうやりますよね。

○委員

僕でもわかるようにしてください。

○委員

普通、概要を書いて、こういう細かいのはすれば、概要を見てわかるんじゃないかと。

○委員

委員さんが言われたように、具体例として資料がありますけど、耐震に18億ですか、書いてあるので、そんなにかかるんやったら、やっぱり建てかえたほうがいいわとか、建

てかえないで耐震化したほうがいいのか、そういうことも市民にわかりやすいと思うので、具体的に。

○委員

やっぱりある程度比較対象がないといかんとするんですよ。現状を、皆さんがおっしゃるように、そもそも一本化は必要ないんじゃないかということに対して、いや、一本化するとこういうメリットがあつて、このままいくと、こんなことになりますよみたいなことがやっぱり比較対象でないと、説得力がないような気がします。

○委員

耐震化に対しても、皆さん、耐震のほうが安くできるようなイメージを持っていらっしゃるんですけど、資料を見れば、そうじゃないわけですから、そういう意味では一本化というのは、皆さんそういうこともあつて、一本化はしましよと手を挙げられたので、私たちが納得していますので、そういうのを出されたら市民も見やすいし。

○委員

このワークショップのところの一本化と新庁舎に望むものの中のところで、一本化の必要性がわからないということが書いてあるわけですね、吹き出しで。それをわかるようにすればいいんじゃないかと。一本化がなぜ必要かということを知ってもらうためには、このままではまずいんですよということをやっぱりうたわないかんと思うんですよ。ただ漠然と一本化なんか必要ないと言っておられる方もたくさん見えると思うんですよ。

○委員長

ほかの委員さん、どうですか。

○委員

ワークショップの意見のまとめなんですが、これ細かい文書を読んでも、どなたも振興事務所は機能的に維持継続してほしいということで、最後の12番の案というところですね、それにも振興事務所というのは31年で普通に今載っているんですが、31年以降、また何代か後の市長さんになられたときも振興事務所を存続するという保証があるんですか。今ここで前提として、一本化するという前提で、振興事務所ありきで話を持っていきますけど、いずれ廃止されるというようなことでしたら、ちょっと一本化は…、と思います。そういう話を僕も聞きますので。

○委員長

そうですね。

○委員

今の市民のPR向けのやつを見ると、ほかに資料5に、後から説明があるかわかりませんが、振興事務所に関係するところを見ると、まちづくりの拠点として置くと。それを位置づける推進委員会（仮称）というものが設けられると書いてありますよね。こういうものはどういう段階で日ごろは公にされておるのか。これは現段階の何かどこかの課の私案というか、何というか、検討中の案なのか。何も市庁舎も決めずに、こっだけ振興事務所について議論があつたわけですから、今の質問と同じですけども、こういうものは会議を公に、こうであるとしつかりとした位置づけなりしているものでないと、そのときは仮称だったから、30年以降にそれは要らないとかという話になるとやっぱり困ることになりますから、だからこれがどういう経緯でこの地域づくり推進委員会というのが仮称でできたとか。

私が一番疑問に思うのは、地域力向上支援員という人事配置とかね。ことしの4月1日からできたんだけど、それ以前はそういう話、全然聞いていなかったよね。4月1日になったら、突然支援員を配置するという、新聞記事のようなもので読んだんだけど、そういうものがどこでオーソライズされてきているのかよくわからないんで、30年以降の振興事務所の姿をというものをもっとはっきりというか、保証したというかね、そういう

ものがないと、何年かたったら、またそのときの都合で変えられるというのは、皆さん、心配を持つんじゃないかと思えますけどね。

そういう意味で、この地域づくり推進委員会とか、まちづくりの拠点として地域力向上支援員を4人じゃなくて6人を配置しているというのは、どの程度市の中で公というか、確定というか、されているのか。単なるこの委員会の場だけの資料なのか、ちょっとそこが理解できない。

○委員

そこを練ってあるかどうかでしょう。

○委員

そうなんです。確定しておるのかどうか。

○事務局

今までの御質問について、一部だけになりますけれども、事務局のほうから。

ここに書いてある内容につきましては、知らない方が多いかなと思います。市民説明会もたかだか100人ちょっと、150人ぐらいで、ワークショップにつきましても100人ちょっとぐらいの人しか受け入れておりませんので、市民の人の中には、今市がやろうとしている庁舎の一本化というのはどんなことなんやということが恐らく御理解いただけないのかなということもあって、ちょっと非常に文字が多くて恐縮なんですけれども、まずは今御指摘いただいたように、読んでもらうことが一番ですので、ちょっと構成につきましてはいろいろこれから考えさせていただきますけれども、お伝えすべきことはやはりちゃんとお伝えしていきたいということが一つあります。

あとは読んでいただけるような工夫、要約したものを前面につけるとか、読んでいただく人は中までしっかり読んでいただけるような形にはしたいなというところがあります。

それから、今回のワークショップをやって、一番市民の意見として多く出ていたのが、今ここでも出たように、振興事務所はどうなるのか。今後、振興事務所がなくなってしまうんじゃないか。庁舎だけできて、あと地域の行政をつかさどるところがだんだん小さくなって行って、なくなってしまうんじゃないかという心配を多分持ってみえる方がたくさんみえるので、そんなんやったら、そんな新庁舎をつくらなくたって、振興事務所をちゃんと残して、やっていってもらえればそれでいいんじゃないかと御心配されることはもったいな話で、そこのところを今しっかり自分たちも説明をする責任があるのかなあと。委員さんの中でも、やはりちょっと今そういったところで疑問を感じてみえる方もみえますので、そこを市がどうしようとしておるかというところをまずはわかっていただいた上で、今回の庁舎一本化は必要性があるんじゃないかというところをやはり押さえておかなきゃいけないということを思います。

振興事務所の扱いにつきましては、大変難しいところがありまして、5年先、10年先、例えば当然選挙もあって、執行部もかわったりする中で、今後どうなるかということは何とも言えません。今現状としては、振興事務所は残していきますよということで考えております。

ただ、今のままの振興事務所では、やはり維持は難しいというふうに自分たちも考えておって、というのは、職員も減っていく、本庁機能も維持していかなければいけない。そういったときに振興事務所をどうしていけばいいのか。今5つの振興事務所がありますけれども、それぞれにやはり地域性がありますし、旧町村からのいろんな流れもある中で、画一的なものはやはりなかなか難しい。そうなれば、地域に特化してやっていただく部分については、地域の皆さんの協力も得ながら、ここにあるまちづくり委員会というものを何とか立ち上げて、そこである程度動いてもらおうという面が1つ。

それから、行政がやらなければならない窓口業務とか、保健とか、福祉とか、あとは基盤整備的なものは、これはもう市が責任持ってしっかりやらなきゃいけない。そういう2

つの方向性を振興事務所に持たせていきたいなということで、ワークショップも市民説明会も今までずっとやってきました。

ただ、なかなか目に見えない部分があるものですから、ちょっと今回こういう図で少しあらわさせていただいたり何かして、少しでもわかりやすいようにはさせていただいておるんですけども、いかんせん庁舎の一本化の話と並行して今進んでおりますので、実際市民の人たちに、じゃあ地域力向上支援員というのはどういう人で、何するんだというところがまだ見えていないものから、非常に説明も難しいんですけども、市は今後5年先、10年先はこういうスタンスでやっていくんだというところを踏まえた上での庁舎の一本化というところをうちとしては押さえないなというところですよ。

○委員

そういう考え方はわかるんですけども、先ほど言いましたように、今後、例えば市の執行部もかわるかかわらないとかね、不確定要因があるからわからないということなんでしょうけれども、そうならば、例えば市のいろんな基本計画がありますよね。そういうのをはっきり明示しておくとか、この地域づくり推進委員会を早急に立ち上げて、いろんな考えを住民の皆さんに共有していただいて、執行部がかわろうが地域は変わらないとかね、そういう歯どめ措置みたいなものをどんどんつくっていくのは重要じゃないかと思うんですけど、ただここで考えているだけでは、それはやっぱりどうなるかわからんということになっちゃうんじゃないですかね。そういうことをどういうふうに考えるということは大事だと思いますよ。

○事務局

当然そういった長期計画の中に盛り込んでいかんなんというところもありますし、あと不変の計画というのはやはりなかなか難しいものがありまして、当然議会というものもありますし、首長さんという人が見える中で、一括したものを今ここで……。

○経営管理部

すみません、ちょっと補足ではございませんが、今、委員がおっしゃられたように、計画の中に何らかうたっていくべきだということをおっしゃったんですが、まさにそのとおりでございます、ここにございます仮称でありますけど地域づくり推進委員会、こういうものは何かといいますと、下呂市が合併したときにできました総合計画の中に、市民と協働のまちづくりというものがございます。これについては10年前の計画なんですけれども、なかなかそれがやってこれなかった。これについて、今回、2年ぐらい前から、市長のほうから協働のまちづくりをもう少し進めよということで、今の組織の見直しであったり、それから公の施設の見直しであったり、それから庁舎の一本化もそうなんですけど、市全体として、いろんなところで市民の方と協働を持てるような考え方に基づいて行政運営をなささい、組織をつくりなさい、そういう形でここ2年ぐらい検討をする中で、こういうような今お手元にございます資料ナンバー5のような形のものを考えてまいりました。これにつきましては、当然ここにおける両部だけではなくて、下呂市の部長会議等でも議論をしていただきながら、今後進む方向というところで、現段階ではある意味確立されたものかなあというふうに我々は理解をしております。

ですので、今回、特に総合計画につきましては10年たちました。来年から第2期目ということで、第2期の総合計画をつくることにしております。この中で、当然総合計画でするので、余り第1期と第2期がずれてしまってもはまずい。これは当然なんですけど、そういうことがないように、今骨子をつくっておる段階でございますけれども、第1次の計画を検証するような形で、当然今の住民との、市民の皆さんとの協働ということもしっかりうたい込む。それから、今回ここにございますような地域づくりのほうを進めるという部分についても骨子の中にうたい込みたいということで、今既にその内容を今検討しております。

それから、まちづくり、地域づくりをするには、これは行政だけでは当然できませんので、行政の役割であったりとか、市民の皆さんの役割であったりというようなものもしっかりその計画の中に、一番上のレベルの骨子レベルのところうたっていきたいというふうに今考えております。

確かにおっしゃられるように、首長がかわれば、方針が変わる可能性はあろうかと思いますが、今回この総合計画については、今、自治法の中では総合計画をつくりなさいというふうにはなっておりません。ですが、下呂市の場合はそれをつくって、議会の議決を経て計画を進めますという形で条例を定めましたので、一旦できたものについては、議会の議決がないことには変更もできませんし、その状況によって、議会の皆さんがこれは変えるべきだということであるならば変えるというような形の中で、今のこういう初期の部分で大事なところ、特に市民の皆さんとの協働という大事なところはしっかりうたっていきたいというふうに思っておりますので、こちらのほうはまた委員会の折にもお願いしておる方も中にはおみえになりますけれども、そういう意味で、基礎をしっかりとつくっていきたいというふうに思っておりますので、ちょっと長くなりましたけれども、御理解いただきたいと思えます。

○委員

そういうことならば、非常に安心して期待できるというふうに思えます。

○経営管理部

よろしく願います。

○委員長

行政サイドでは、今ほど事務局、経営管理部のほうからも話がありましたように、いろいろ考えてみえると。先ほど事務局のほうから、確立すべきという言葉が出たんですが、やっぱり旧5カ町村で進めて、大きい小さいはあると思いますが、やっぱりそういうことも踏まえて事務局のほうは不公平のないように検討していただきたいなあというふうに思えます。

時間が大分迫っておりますが、ほかの方、御意見ございませんか。

[挙手する者なし]

じゃあ今までの、曾田先生、少しまとめるんじゃないかと、今ほど皆さんの御意見を聞かれていまして、どんなもんですかね。もし御意見があれば、お伺いしたいと思えますが。

○総合アドバイザー

今の経営管理部からの話がありましたけれども、我々は、ここの委員会では庁舎の統合をする話をしているわけですが、その関連として、振興事務所とか、この市の今後はどうなるんだという話をしているのではないかとというふうに思うんですね。

今、第何期かはわかりませんが総合計画を、いよいよ来年からのあれを策定中ということで、そこにきちんとかういうことが明記されるということであれば、御心配というか、その辺も払拭されるのではないかと。まさにこれからは行政が全てそういうサービスをやるのではなくて、市民のほうもそれに協働するという、これはもう今後の地方自治体のあり方として欠くことができないという部分だと思うんですね。ぜひこの辺を、庁舎の一本化の話ですが、市民もまちづくりに参画するというのをきちんとか明記し、あるいは市民の方にも自覚していただくということが今後の計画として大事なことはないかなというふうに思えますので、第2次総合計画という大事なところにこの話をきちんとか明記し、それから自治体も並行して着々と進めていくということが大事ななあというふうに思えます。

振興事務所というのは、何も行政だけがやるのではなくて、地元の皆さんがそれを守り立ててやっていくんだという自覚を持つようにしたいなあというふうに私は思えます。そうでないと、絵に描いた餅になってしまうということにならざるを得ない。ぜひこの委員の皆さんが地元の皆さんにもお伝えいただきたいと思えます。

○委員長

ありがとうございました。

今までの各委員の皆さんのお話を聞かれる中で、先生のほうからコメントということで、そうではないかというようなお話をいただきました。

事務局、休憩入れますか。

○事務局

そうですね。

○委員長

じゃあ、ちょっと長くなりましたので、ちょっと休憩を入れますので、よろしくお願ひします。

(休 憩)

○委員長

それでは、議事の5番目、具体的な庁舎の位置についてということで議案が上げてありますので、事務局のほうから資料説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料ナンバー9になります。

前回から意見が出ておりました下呂総合庁舎の概要、庁舎についてということで、資料を1ページ、2ページと拾っていただきます。

表には、現在の下呂総合庁舎の施設に入っている部局というものを上げております。

簡単に説明しますと、まず下呂総合庁舎の概要ということで、建設年度が昭和49年度、それから耐震補強は25年度に実施するというところでございます。

施設としましては、下呂総合庁舎の本館、それから別棟、2)としまして水産研究所というのがあります。また後で図面のほうでお示ししたいと思います。

本館につきましては4,233㎡となっております。5階建てでございます。

この5階建ての施設の中に、現在、1)番の水産試験場というので、ちょっと図面のほうを見比べながら見ていただくとわかると思いますけれども、図面の横を見ていただいて、茶色い文字で、ちょっと小さいんですが、下呂総合庁舎の裏に、この図面ですと河川環境研究所というのが入っています。こちらが今名称が変わりまして、水産研究所というものでございます。

それから、2)としまして、本館のほうなんですけれども、現在2階には飛騨保健所、下呂センターが入っております。こちらのほうに各課名が入っておりますが、課名については飛騨保健所のものということで、下呂センターにつきましては課組織にはなっておりません。職員がいるというようなものでございます。

3)としまして、4階には農政部の下呂農林事務所が入っております。課については5課あります。

それから、4)ですが、本館の3階には下呂土木事務所ということで、こちらのほうには6課ございます。

それから、5)としまして、本館2階には、飛騨振興局の下呂市駐在ということで入っております。

ページをめくってください。

こちらにつきましては、平面図に県の県有地を黄色塗りで示したものになります。

全体面積につきましては、概算になりますが、4万6,000㎡ということでございます。先ほど示しましたように、下呂総合庁舎、5階建ての建物がありまして、その裏に機械棟ということで、こちらにつきましては2階建ての建物があります。その横に水産研究所と

いう施設があると。その北側には水産試験場の池とか、そういった施設があるというものでございます。下呂総合庁舎の前というのが駐車場になっておりまして、一番右側の道沿いのところのスペースについては運動場ということで、野球か何かで利用がされているというものでございます。

この資料につきましては、あくまで公開されている情報により作成したものであるということで、総合庁舎周辺がどんなような感じで今なっているかというものを示す指標ということで提示をさせていただきました。

続いて、資料なんですけれども、資料ナンバー15をごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、断層の入っているという図になります。

一番の図のところ、ちょっと見にくいんですが、下呂総合庁舎、星雲会館、萩原庁舎ということで、大体の位置が入っております。それから、断層については赤色の点線、それから実線で示してあります。ちょっとこれも資料が小さくて大変申しわけないんですが、実線については活断層として確認されているもの、破線については、そこを通っているだろうというような想定のものでございます。

1ページの下につきましては、これちょっと見にくいんですが、竹原地域、右側から左側へ、中津川から下呂へ向かって延びている断層の線ということで、竹原の辺が出ているというものでございます。

一番見やすいのは、ちょっと3ページ目を見ていただきますと、こちらのほうに下呂の断層の線が入っております。一応、こちらのほうに病院跡地と下呂庁舎ということで示してありますが、そこら辺の直下には断層というものは見当たらないという図面になっております。

続きまして、説明が続いておりますが、資料ナンバー11をごらんいただきたいと思います。

市の職員での検討報告書の中で、振興事務所の扱いについてはかなりの部位で耐震性がないというもので、耐震補強については余り例がないというふうに報告書として上がっているものであります。これにつきましては、もしその耐震をやったとしたら、工事単価について建築担当課のほうに試算をしていただいたものであります。

裏面を見ていただくとわかるんですが、試算の対象としましては、現在下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館旧館、小阪振興事務所、馬瀬振興事務所ということで、こちらを仮に耐震補強した場合、これもあくまで概算ということでありますが、全部耐震補強すると18億円ということで、これにつきましては、当然耐震補強プラス、古い建物ですので、給排水関係、電気関係とか、いろいろなものが古くなっておりまして、ある程度その庁舎をリフレッシュ工事というような感じで、それも含めた金額の想定としてごらんいただきたいと思います。

ちょっとすみません、資料の11の表に戻っていただきまして、耐震化の市の考え方ということで、こちらのほうに2つ目の太文字で書かせていただいております。線引きもさせていただいておりますけれども、耐震補強ができるということなんですけれども、躯体といいまして、これはRCなんですけれども、昭和35年から53年に建設されたということで、長いものだとして50年以上たっているというものでございます。これに対して耐震補強をしたとしても、躯体の寿命はそんなにもたないということで、耐震補強をしても躯体の寿命がすぐ来ってしまうということで、長期間そういったことはできないということで、耐震補強につきましては余りメリットがないのではないかとこのものでございます。

また、現在の建物につきましては、古い建物でして、バリアフリーというのについては全然ないというもので、そういった意味からも、今後高齢化が進むという中で、そういった階段等の使用ということになってしまうということで、そういう建物にも手当てができないという状況があるということでございます。

耐震化については簡単に説明させていただきました。以上でございます。

○委員長

それでは、今事務局のほうから断層の関係、あわせて今の耐震化した場合の旧5カ町村の振興事務所ですが、費用等の関係について、事務局のほうから説明がされたわけですが、下呂総合庁舎の今ほど説明をされましたが、規模についてはこういうふう、敷地面積についてはこうだという説明があったんだけど、下呂総合庁舎に関してはこれだけの説明だけにとどめるわけですか。

○事務局

そうですね。現在、まず出させていただけの資料はここまでということです。

○委員長

この答弁ということ。

○事務局

こちらの勝手な想像図みたいなものも入れ込んでしまいますと、やはりいろいろとそこからまた動いていく可能性もありますので、まず総合庁舎の現状というのはこういう現状ですよということでもまずはとどめて、皆さんの御意見をいただきながら、またここについては協議が必要かなあと考えています。

○委員

今の話ですけど、僕はどうしてこういう資料がきょう出てできたのか、ちょっとわからんのですが、前回、事務局の答弁で、まず市有地を使うんやと、市の持つておる土地を使うんやということで結論が得られておるのに、そのときの答弁では、県の土地ですから、市の土地じゃありませんので、それは考えられませんという答弁がありましたし、それから警察署の隣の旧富永さんの跡地も萩原の方から提案がありましたけど、あれをわざわざ市が買うことはありませんということも答弁されているんですよね、前回の会議で。何でここでまたこのことを掘り返して、こうやって資料として出して、ここで検討しなきゃいかんのか、また後戻りするだけだと思うんで、必要ないことじゃないんですか。

○事務局

ちょっと回数は忘れたんですけども、この検討委員会で、まず総合庁舎の意見が出ました。基本的には市の持つておる土地の部分で協議をしていくというのは市の……。

○委員

そういう答弁をされましたね。

○事務局

スタンスでありますけれども、総合庁舎については、一度こちらのほうで資料提供をまたさせていただきますということも、たしかそのときにお話をさせていただきました。

○委員

ということは、この資料提供をもとに、またここで、これが県のほうへ申し出て、可能かどうかを我々がここでまた議論するということにつながっていくということですか。

○事務局

県との協議というところまではなかなか難しいと思いますけれども、総合庁舎がどういう状況かということにつきましては、まずは資料として提供させていただいたというところですので、ここを……。

○委員

それは確かにそうかもわからんけれども、使えるか使えんかわからんようなことを、ここで時間を使って、こんなものの説明なんか、当然そう思っておった人がこれ使えるかもわからんという期待につながるわけなんで、これ違うふうにして考えるべきじゃないんですか。

○事務局

皆さんがそういう意見ということであれば、これはそれで結構だと思います。

○委員長

ほかの委員さん、どうですか。

○委員

あと、建物についても、これ庁舎・振興事務所の耐震化と書いてありますが、これと総合庁舎って全く、総合庁舎というか、書いてありませんけど、年代から何からいったって、このとおりだと思いますので、私、見に行ったんですけど、フロアにクラックは入っているし、会議室はひびだらけですし、とても使用に耐える状態ではないと思いますし、当然設備も何もやっていませんので、バリアフリーから何からいったって、わざわざぼろ屋を買ってきて、直して、リフォームして住むということは考える必要はないと思うんですが、一回、皆さん、その辺ちょっと、どういうことかなあとと思いますので。

○委員

結論出さんならんか。全体としてやるなら市有地が一番いいんやろうと。

○委員

萩原のほうでは、この意見がくすぶっているんですよ。くすぶっているって変な言い方ですけど、でもこれ出して、これもそれなら今言われたように、やっぱり使えないよと。県とのあれもなかなか話がまとまらないとか、下呂市の土地を使うとか、そういうことをきっちりまた出して言われれば、そういうことも納得はされると思うんですけど。

○委員

裏づけがあればということですよ。きちんと説明ができればということですよ。

○委員

私は、総合庁舎の場合、本当はあそこを使うといいなあと思ったんですけど、予算的なことです。それを使えば、すごく安くできてと思ったんですけど、いろいろ考えていくと、やっぱり将来的にもっと見ていくと、また建てかえということになれば、これはまた後世に対してお金を使うことになりますから。

○委員

10年、20年はもちますけど、それなら50年、70年はどうするんやということですよ。また建てかえするお金が、今度こそ、どこから出てくるんかということだと思いますので。

○委員

もう1つは、この本体を使うのではなくて、グラウンドが前にあるんです。それに関しても、県のものなのでなかなか買えないとかいうことになったわけですね。そういうのは本当に皆さん、根強く持ってみえるので、それはそれで、そういう話があるからだめだとか、そういうことをきっちりとして、説明して、さっきの住民案ですか、出してくださいれば、納得はせんかもしれんけど、そういうものかということにはなるとは思うんですけど。

○委員

私は、最初は実は、下呂の人に叱られるかもわからんけれども、この案だったんです、私自身は。ただ、説明を聞いて、県の土地だということ、市の土地を使いたいんだというようなことで、納得をせざるを得ん説明が今までずっとあったんですよ。県とこれから折衝するんですかみたいなことは無理な話なんですよ。無理なことはやっぱり、おっしゃられたように無理だということを明確にすべきだと思いますし、もうこの線から外していくのが我々の仕事じゃないかなあとということを思います。残念ですけど。

○委員長

ほかの委員の方、意見はございませんか。

○委員

今の話でね、検討したということでもいいんじゃないですか。

○委員長

下呂総合庁舎をな。

○委員

十分検討をしなかったということじゃなくて、検討したんだけど、やっぱり規格には合
わなかったということでもいいんじゃないかと思うんですね。

○委員

県のほうの郡上の例がありますけれども、ああいうのをやる場合は、恐らく県のほうか
ら呼びかけがあったと思うんですよ。あるいは郡上市のほうから話しかけがあった。どち
らかはわかりませんが、多分どこの市にもそういうような話があったのではないかな
あと、私の感じですよ、あったんじゃないかと思うけれども、そういうことはなかつ
たんですか。

○事務局

それはございました。土木の関係で、事務所を共有してはどうかという御提案があつた
んですけれども、やはりいろんなコンピューター関係の整備の関係とか、それからちよ
ど自分たちは今のこの庁舎の一本化について協議をしておる最中ですので、あそこへ一
部の部署を持っていくということになれば、これは一本化ではなくなるということになり
ますので、その辺については、下呂市としてはちょっと今協議中であるというようなお返
事をさせていただいて、今後、県がまた引き続きそういう形で進めていかれるかどうかは
ちょっとわかりませんが、話は確かにありました。

そこで、下呂市としては今のタイミングではちょっと難しいということで返答はさせて
いただいております。

○委員

タイミングがもっと前だったら検討はできたという。

○事務局

そうですね。あと、県とのつながりは確かによくなるんですけれども、今度、市の一つ
がやっぱり遠くになりますので、そこのつながりということも考えなければいけません
し、やはり事務所の機能的なものの関係、パソコンのLAN的なものも当然整備してい
かないかんというような話になってきますので、いろんなことを総合的に考えて、今の
タイミングではちょっとお返事はできんということで話はしております。それは、昨年話
が来て。

○委員

入れる余地はあるということですか。これでいくとちょっとわからんですけれども。

○事務局

土木ですので、うちの建設部関係になりますので、建設部がどのくらいの規模で入れる
かどうかまで、具体的な話は詰めていないんですけれども、ある程度のところはやはり吸
収できるのかなというふうに。郡上市はもう既にされてみえますので。

○委員長

委員の皆さんも事例として郡上市の事案を聞かれた方も見えると思うんですが、郡上市
はそういう形で、土木かな、2つやったかな、郡上市は。

○事務局

建設部関係、土木の関係だけだと。農林のほうは入っていません。建設だけです。

[発言する者あり]

○委員長

ということのようですが、そのあたりのことを踏まえて、委員の皆さん、意見だけを出
していただきたいと思います。

○事務局

ワークショップとか説明会でも、やはり地域によってはかなり強く御意見を言われる方も見えた案件ですので。

○委員

ちょっと関連ということになるんですが、下呂の区長会で、兵庫県の豊岡市のほうに視察に行ってみえるんですが、私も区長さんのほうから資料をもらって、いろいろどういふふうにして場所を決めていったという経緯を調べてみたんです。そうしたら、ここの会はどこに建てるかとか、庁舎を一本化するかしらないかということを決める検討委員会なんです。裏を返すと、どこが市庁舎を建てるのにふさわしい場所かということだと思っんです。それが、例えばいろんな、金山がいい、下呂がいい、萩原がいい、小坂がいいと、いろんな意見があるんですが、それを皆さんに、前、委員もおっしゃいましたけど、納得してもらうにはどうしたらいいかということを見ると、これ実は候補地策定のシートがありまして、どういうことかということ、100点満点だと思っんですけど、まちづくりとの整合性とか、市民の利便性とか、事業の実現の可能性とか、防災拠点の安全性とかということを書いてあって、例えば3つだと思っんですが、そこでこういう点数を皆さんでつけていって、例えば変な話ですけど、一番加点のいいところがふさわしいということになれば、そうすると、それを見れば、それはいろんな御意見があると思っんです。私も近くにあったほうが絶対いいですし、振興事務所よりは、例えば市庁舎が便利がいいということもあつたりしますが、そういうのもやって、客観的に市民の皆さんにもわかっていただけるような資料をちょっとつくってみたら、一番手っ取り早いということ、今までこうやってやってきたものを積み上げてということなんですけど、わかりやすいし、市民の方も見て、ここはこういうところが強いな、ここはこの辺が弱いなというのが一目瞭然でわかりますので、どういったものかちょっとわかりませんが、そういったもので評価をつけて場所の資料にするというか、例えば委員会の一つの結論として出すという方法もあるのではないかなということをおっと思っんですが、その辺、どうでしょうか。

○委員長

今、委員のほうから意見が出たわけですが、ほかの委員さん、どんなもんですかね。

委員の言われるとおりでと思っますが、やっぱり市民の70%ぐらいがやむを得んなあ、そうやから仕方がないなあというところへ場所は決定していかないと、後々またいろんな確執の問題が残って、しこりが残るなんていうことにするわけにはいきませんので、なるだけ場所についてはいい場所を設定できるというおことなんです。今まで何度かこういう委員会の中で、それぞれ皆さんの意見が出たわけですが、大分意見も煮詰まってきたと言え来たわけですが、それでもいつまでに必ず絶対ということではありませので、やっぱりこの委員会の中でも、皆さんがわかったというところまで意見は出していただいて、決定していきたいというふうにお思いますので、委員の皆さん、ほか、今の委員の意見もしかりなんです。ほかにも意見は。

○委員

今まで資料を出して、それを検証するのもいいけど、今まで何かおことばかりやろう。

[発言する者あり]

○総合アドバイザー

前回の議事録を見ていただくとわかりますが、28ページに、私はおことようなおこと言つて、もう一つに絞られているのではないかと。現有地の話は最終的にだめだということ、きょうの資料が出てきたんではないかというふうにお思っんです。不確定な要素で、県にお伺いを立てなくてはだめだということだったので、これはだめですというための資料として出てきたんではないかというふうにお思つて、前回の事務局の御説明で、候補地を3つに絞つて、市有地のところでどうのこうのということ、もうこれで論理的に、地震

とか何かという、きちんと出していただいて、もうほぼこれで決まりではないかなあというところで、前回私は、ちょっと強引でしたけれども、今の下呂温泉病院跡地が一番いいのではないかというふうに申し上げて、あとは、この委員の皆さんがこれに御賛同いただけるかどうかということにかかっているのではないかと。

ただし、いろいろワークショップなんかで何回もやると、同じような話がやっぱり、その地域の方のこだわりとして出てくるのはいたしかたないというか、100%ある場所が、皆さんが合意するということはあるかないかということですね。

ただし、そういう客観的なこととか、いろいろなことを整理すると、ここでしょうというあれはもう見えてきているのではないかということ、あとはここにいらっしゃる委員会の皆さんが、それぞれどういうふうに、もうそれで行きましょうと言ってくださるのか、どうかということにかかっているのではないかなというふうに思って、何回も一貫してというのは、丁寧に、やっぱり丁寧にやっていこうというのはわかるんですが、新施設の建物の分は、もうこの辺でやめたらいいんじゃないかと。

○委員

先生が振興事務所のほうも検討しなさいということだったな、前は。

○総合アドバイザー

統合庁舎の話をしているんだけど、皆さんの気持ちは振興事務所、私は具体的なイメージがわからないということなので、この委員会は、そうした統合庁舎の話だけではなくて、振興事務所のイメージもちゃんとお伝えできるように少し話しましょうという、多分そういうことだったと思うんですね。

○委員

関連があるかね。

○総合アドバイザー

それで、方針は決まっているんですが、今回前泊しまして、もう一度各地を回らせていただいて、振興事務所の所長さんにも御意見を伺いました。

そうすると、やっぱりそれぞれ思い入れはあってということもあるし、振興事務所の耐久度とか、位置とか、そういうことに関してもさまざまなんです。その振興事務所だけではなくて、公民館とか、集会所とか、大規模な図書館があるとか、そういういろんなあれがあるので、振興事務所を一律に同じにしますという話ではなくて、それぞれの地区に、特性に合わせた振興事務所のあり方というのをもう少しこの場で議論をして、市民の皆さんにお伝えして、振興事務所はそれぞれこういうイメージですというのをもう少しアピールされて、それからさっき委員からあったように、後でトップがかわったときにどうなるんだという、これが一番あれなんで、これは第2次の総合計画に明記していただくということで、今後も市民の憩いの場所として、地域自治区としての憩いの場所にするんだということをはっきり明記されれば、これは了承されることで、あとは各地の振興事務所、こうあったらいいんじゃないですかという、もう少し具体的なイメージを固めれば、それでいいんじゃないかと僕は思うわけです。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

まさに先生の言われたとおりだと思いますよね。

あと3回ぐらいしかないと思いますけれども、そのこの回の中で、振興事務所なり、地域の振興のイメージづくりを、この委員会の本来の目的じゃないかもしれないけれども、やはりそこに関心が強いわけですから、もうちょっと深めて、先ほどの総合計画の骨子づくりを今やっているわけということですから、それにこの委員会の意見が反映するようになるとか、そういう努力をしていただくと、最終的には何とかそこに落ちつくというような

気がしますが、ぜひそういう方法をとっていただければありがたいと思いますけどね。

○総合アドバイザー

収束に向けてまとめをしていくという方向だというふうに。

○委員長

今、曾田先生、委員のほうから話された意見、これで全てが集約されるということにはならんかもしれませんが、市民の中では、やっぱり庁舎の一本化もさることながら、振興事務所の規模、つまり従来どおりの規模で振興事務所として残していただけるのかという、恐らく考えも市民の中には随分とあろうかというふうに思うわけですが、そういう中で、ずうっと今まで事務局のほうからいろんな旧庁舎、耐震化をした場合に幾らかという話も随分と事務局のほうでは詳細に、丁寧に説明をされたわけですが、今、委員のほうから、先生のほうから出たように、振興事務所の規模ということになりますと、新たにつくるとなると、これはまた何億かかるのか、何千万かかるのか、今のところではだめということ、そこは耐震化はしないということになると、やっぱり市民としては一番そのあたりに興味を持つというか、一番関心が高まってくるところではないかというふうに思うわけです。

そういう中で、今後のこの会議の中では、やっぱり庁舎とセットで振興事務所のあり方、振興事務所の規模等々についての検討も重ねてしていきながら、市民の理解を得ていくという委員会にしていかなければならないかなというふうに思うわけですが、よろしいですか。

○委員

そういうことであれば、振興事務所の行政サービスがどういうものかということ、ばらばらの認識ではいけないので、次回の会議ではぜひとも骨子案を事務局から出してもらって、それで我々が検討するというようなことでお願いしたいんですけど、そういった資料は今ないかもわかりませんね。より明確な、細かなサービス内容が入ったものを……。

○事務局

もう少し振興事務所がどういうふうになるかというところの資料をまた提供させていただきたいと思います。

○委員

ぜひとも次回、それをいただいて、検討させていただくということで。

○事務局

ちょっと1点だけ。

やはり振興事務所のあり方というのは、大変今回の庁舎の一本化に対して重要である。これは市民の人からも意見をもらっておりますので、そのところはしっかりうちらも押さえていかないかということで、提案させていただきましても、きょう、ちょっと休んでみえる委員さんも見えます。それから、委員さんが先ほど提案されました意見、要は今までの資料で、大体皆さん頭の中でも整理されて、わかっちはみえると思うんですけど、うちらとしても、もう一回しっかり整理した資料をここへお見せして、その上でしっかりと押さえをしたいなということがありますので、そのステップはちょっと次回のときに踏ませていただきたいなということを思います。今の場所とか、それから機能とか、規模についても、まだちょっと十分協議がされていない部分があるのかなというところもありますので、もちろん提案は提案としてしておりますけれども、こうだからこうだということをもう一度皆さんにも確認していただいた上で、こういう方向性でということ、次回のときにちょっと、今ここで方向性を決めてしまうということではなくて、できたらお願いしたいなということは思うんですけど。

先ほどちょっと、こんな資料しか出せなかったんですけど、総合庁舎のあり方につ

きましても、僕らも市民説明会とかワークショップをしていく中で、あのときかなり強い意見をいただいておりますので、これが土俵に上がるか上がらんかということもあるんですけども、もう少し事務局としまして、このことをどういうふうに扱うのかというところも踏まえた上で、次回、またお返事させていただいて、最終的な結論というふうに持っていかせていただけたらと思いますので。

○総合アドバイザー

振興事務所の話に次回なりそうな感じが、とてもいいことだと思うんですが、振興事務所、空間というか、ハードの話だけではなくて、振興事務所で何が行われるか。それから、地方のサービスということも一つあります。もう1つは、先ほどから話に出ている住民参画、市民参画のお話というのが、つまり行政だけでまちづくりをやっていくのではなくて、住民もそのまちづくりに参加してやっていくという、これからの地方自治のまちづくりのあり方というのが振興事務所の大きい役割になると思うんですね。

その中で、現在、企画経営のほうでなさっている金山地域でまちづくり協議会、あるいはまちづくり委員会という構想が試行的に何かそれをなさっているという、始められるという話があるので、その話も少し加味して、それを全体のほかのところでもそういう活動が行われるということがなければ、振興事務所というのは役所の出先機関にすぎないというのではなくて、むしろその地域の皆さんが自分たちで理事をしていく、その地域理事をしていくという拠点になるという、それがとても大事なことになると思うんです。だから、今まで何人配置するなんていうのは、今度は地元の皆さんが何人そこで会合をすればいいのか、あるいはしやすいような場所とか、いろんな機能もあるというような、地域振興事務所じゃなくて、地域の拠点になる、そういうイメージができると、今度は地域の皆さんも、私たちがこういうのを望んでいたんだとか、それならこういうふうになったらいいかい、また新たな意見が出てくるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺を加味した案を、ちょっと大変かもしれませんが、出していただけるといいのではないかなと思います。

○委員長

事務局、よろしいですか。今の先生のお話で、次回、また資料……。

○事務局

できる限りさせていただきます。

○委員

あと2回ですよ、どうなんですか。

○事務局

月1のペースでいくと、7月1回、8月1回で。

○委員

もう8月は出さなければいけないということですよ、たしかね。

○事務局

一応当初の目的では8月、ただ場合によっては多少前後はあるのかなということは考えられます。

○委員

あと、今、一度確認したんですが、機能に関することって、機能といふとなかなか難しいと思うんですが、これじゃないですよ。機能ということになると。

○事務局

こういうのは本庁の機能ということになりますので、どの部分が本庁に入るのかということで、職員の体制としてはこのぐらいで、こういった業務をやるんだということになってくると思います。

○委員

そうすると、今まで出していただいております資料で十分大丈夫ですね。それを改めて考えてくれると、私たちもちょっと時間があるようでないし、困ってしまう部分もありますので、こちらは事務局のほうがよくわかってみえると思いますけれども。

○事務局

その辺も皆さんにちゃんと支持していただけるような形にはしたいなということを思っています。

○委員

あと、くどいようですが、位置のことは、今までの話の内容でいくと、ほぼ決定ということで理解をさせてもらってよろしいですか、委員としては。

○事務局

それについては、次回のときをお願いしたいなということを先ほどちょっと申し上げさせていただいたんですが。

○委員長

それぞれの委員の考えがありますので。

そのあたりは新庁舎整備検討委員会の中で検討されて、こうだということになった段階で、そういうことやなということになるかと思えます。お願いします。

それでは、事務局のほう、あと日程のほうに入ってよろしいですか。

○事務局

そうですね、特になければ。

○委員長

それでは、いろんな委員さんからの御意見が出て、なかなか意見が伯仲したというか、一歩か二歩か三歩ぐらいは前進する会議にはなったんでないかなというふうに議長として感謝しております。次回、また半歩ぐらい進めるように、なおよかったら二歩進めるように、また委員の皆さんの協力をお願いしたいと思います。

それでは、6点目の次回の委員会ということで、先ほどから7月のいつぐらいになるかということが話題になっておったんですが、事務局のほうで調整できたら、日程だけお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、7月の23日水曜日、会場はここで、同じです。

7月23日の水曜日午後1時30分から、この会場でお願いいたします。

また御案内は書面で通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

これについては公開で。

○事務局

新聞記者の方にとりあえず連絡するというので。

○委員長

じゃあ、その他ということで、事務局のほうから何かございませんか。

○事務局

特にございません。

○副委員長

皆さん、どうも本当に昼間のお忙しいところ、長時間御苦労さまでした。今回は7月の23日水曜日、第8回です。8というのは末広がりの縁起のいい数字ですので、今回はぜひこの委員会が少しでも明かりがともせるようにしていただくように、どうかよろしくお願いいたします。どうも一日御苦労さまでした。

以上（閉会 午後4時）